

平成 23 年 11 月  
お客様各位

株式会社 常光  
〒 113-0033 東京都文京区本郷 3-19-4  
(電話) 044-811-9211

## HER2 遺伝子キット「ヒストラ HER2 FISH キット」保険適用拡大のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、格別のご厚誼を賜り厚く御礼申し上げます。

株式会社 常光は、平成 23 年 6 月 22 日付で HER2 遺伝子キット「ヒストラ HER2 FISH キット」の胃癌適応の追加承認を取得いたしました。

この度、本品は「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について(保医発 0310 第 1 号平成 23 年 3 月 10 日)に基づき、平成 23 年 7 月 26 日より「治癒切除不能な進行又は再発の胃癌患者」に対する抗 HER2 ヒト化モノクローナル抗体悪性腫瘍剤の適応判断にも保険適用が可能となりましたのでご案内申し上げます。

よろしくご高配のほどを賜り、今後とも「ヒストラ HER2 FISH キット」にお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

謹白

### 記

#### ■保険適用拡大

従来の乳癌患者に加え、「治癒切除不能な進行又は再発の胃癌患者」に対する抗 HER2 ヒト化モノクローナル抗体悪性腫瘍剤の適応判断にも「ヒストラ HER2 FISH キット」が使用できるようになりました。

#### 【参考】

N005 : HER2 遺伝子標本作製 保険点数 : 2,500 点

(1) HER2 遺伝子標本作製は、乳癌の術後の患者又は乳癌の転移が確認された乳癌患者に対して、抗 HER2 ヒト化モノクローナル抗体抗悪性腫瘍剤の投与の適応を判断することを目的として、FISH 法により遺伝子増幅標本作製を行った場合に、当該抗悪性腫瘍剤の投与方針の決定までの間に 1 回を限度として算定する。

(2) 本標本作製と区分番号「N002」免疫染色(免疫抗体法)病理組織標本作製の「3」を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。

(3) 治癒切除不能な進行又は再発の胃癌患者に対して行う場合は、乳癌患者に行う場合に準じる。

(保医発 0310 第 1 号より抜粋)

\*N002-3 : 免疫染色(免疫抗体法)病理組織標本作製 HER2 タンパク

以上